

S E I F U K U

福清

福清会館



令和6年8月
第106号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより

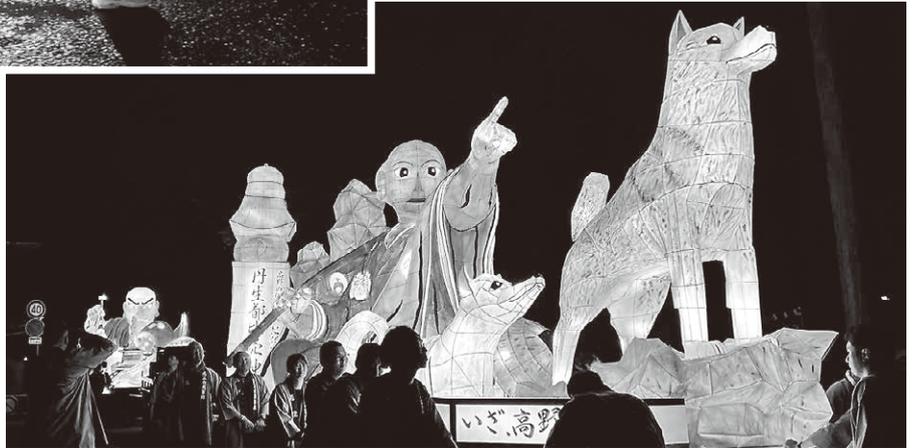


和歌山県消防操法大会に向けて
訓練に励む消防団員

(7/2 ヘリポート)

高野町商工会青年部
令和6年新作ねぶた
「いざ 高野山へ！」

(6/8 青葉祭前夜祭)



令和6年6月定例会

おもな内容

- ◇9月1日開館！「高野山学びの杜」^{もり}…………… 2頁
- ◇6月定例会の審議議案とその結果…………… 4頁
- ◇6月定例会のおもな審議内容…………… 5頁
- ◇一般質問…………… 8頁
- ◇議会日誌、編集後記…………… 14頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL：0736-56-2935

FAX：0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

令和6年9月1日に開館する「高野山学びの杜」の内部を少し紹介します。

仕上げ塗装を手伝っていただいた
「木ルーバー」



【外観】



舞台背面にある大きな窓

【体育館】



冷暖房完備！

【まんなかライブラリー】
(図書館)



「まんなかライブラリー」につながる大階段



9月1日開館！「高野山^{もり}学びの杜」



中学校（教科教室）



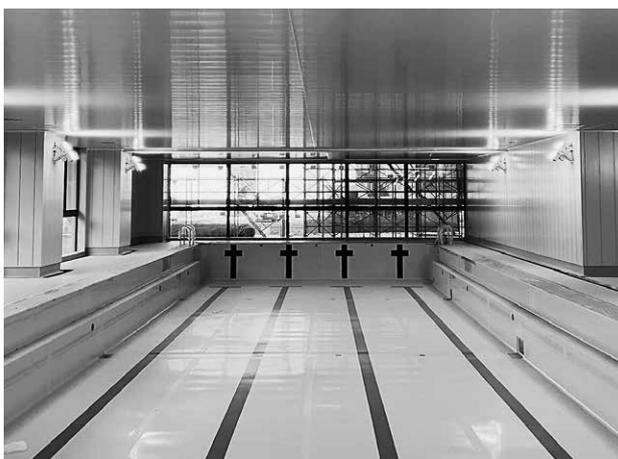
屋外広場



音楽室



マルチスペース



プール



大会議室

お知らせ

「高野町防災フェス2024 in 学びの^{もり}杜」開催決定！

開催日時 令和6年11月11日 午後1時～

『備えあれば^{うれ}憂いなし！』 みんなで参加しよう！！

※ 詳細については、高野町ホームページをご覧ください。

議案審議とその結果

令和6年6月3日に招集された定例会には、報告4件、承認5件、条例制定1件、条例改正4件、補正予算5件、契約変更1件、財産取得1件、の全21議案が審議され6月12日に閉会しました。

一般質問については、6名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

議 題 名	付託委員会名	審議結果
令和5年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		○
令和5年度高野町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について		○
損害賠償の額の決定について(町道大滝1号線①)		○
損害賠償の額の決定について(町道高野幹線①)		○
専決処分の承認を求めることについて(高野町税条例の一部を改正する条例について)		○
専決処分の承認を求めることについて(高野町都市計画税条例の一部を改正する条例について)		○
専決処分の承認を求めることについて(高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)		○
専決処分の承認を求めることについて(令和5年度高野町一般会計補正予算(第9号))		○
専決処分の承認を求めることについて(令和6年度高野町一般会計補正予算(第1号))		○
高野町公立学校の施設の開放に関する条例の制定について		○
高野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町中央公民館設置及び管理条例の全部改正について		○
高野町立小中学校設置条例の一部を改正する条例について		○
高野町立文教施設使用料条例の一部を改正する条例について		○
令和6年度高野町一般会計補正予算(第2号)について		○
令和6年度高野町介護保険特別会計補正予算(第1号)について		○
令和6年度高野町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について		○
令和6年度高野町富貴簡易水道事業会計補正予算(第1号)について		○
令和6年度高野町下水道事業会計補正予算(第1号)について		○
高野町学びの交流拠点整備事業設計施工一括契約の変更について		○
財産の取得(小・中学校電子黒板)について		○

6月定例会議案審議の主な内容

専決処分の承認

令和6年度高野町一般会計補正(第1号)について

内容 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億9,300万円と定める。

質問 オーバーツーリズム対策に係る計画等作成業務委託料における計画の内容等を説明してください。

答弁 (観光振興課長) 観光庁の、オーバーツーリズムの未然防止抑制による持続可能な観光推進事業の公募が実施され申請したところ、全国20カ所の一つとして本町が選ばれました。当町においては、繁忙期の交通渋滞、法定外税の徴収のほか、2034年の1200年御遠忌大法会に備え、高野山地区の事業所、各種団体により懇談会を行い、協議を重ね計画書の作成を進めていくため専門家が入り取りまとめをいただいたため委託料を計上しています。

質問 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業と、令和5年度低所得子育て世帯への加算給付事業の支給状況はどのようになっているのか。

答弁 (介護福祉課主幹) 本来であれば、当初予算に計上するところですが、今回、「均等割りのみ課税世帯」の新たな抽出が生じ、そのシステム改修に関する仕

様について国の提示が遅く、4月専決となりました。給付事業には、5月より着手しています。「子育て世帯」について、18歳までの児童を養育する世帯が対象となり、高校生以上になると学生か社会人かなどの確認が必要となります。6月13日の振込をもって本事業はほぼ完了と考えています。

反対討論 6月予算でオーバーツーリズム作成業務委託料として900万円計上され、まだ決定もされていないのにすでに4月1日に委託料として決定している。この議案が提出される前にですよ。今回、専決処分(町長決定)で提出された。到底考えられません。オーバーツーリズムは、報道の中では税収が限界と町長は言っていました。にもかかわらず決定もしていない中で予算900万円には賛成出来ない。決定してから出すものではないですか。

賛成討論 時間のない中での専決処分というようないことでもあります。オーバーツーリズムでは、まだない状況というようない感じがいたしますし、これが全てオーバーツーリズムの対策ではないというようない説明もありました。しかしながら、これから起こるかもしれない、本当のオーバーツーリズムを未然に防ぐということも大事なことだと思います。10年後に迎える御遠忌大法会に向けても、持続可能な参拝、観光のまちづくりを進めるためにも、やはりこの計画案といえますか、全体計画を実施する個別事業を策定する

ための委託、計画の策定委託ということ、非常に期待するところであり。また、ほかに提出されております民生費の中で物価高騰、そういう臨時交付金というような、支給も、始まっているわけですから、それも大事な内容だと思っております。令和6年度高野町一般会計補正予算(第1号)につきましては、賛成させていただきます。

条例の制定

高野町公立学校の施設の開放に関する条例の制定について

内容 高野町公立学校の施設の開放に関して必要な事項を定めるため。

質問 学校施設の開放に関する条例ということで、施設の中にはプールも入ると思いますが、過去、児童生徒以外は、入ることができないという状態でした。今回、プールを開放するに当たって保護者、先生等から反対の声が出ていませんか。

答弁 (教育長) これまでも保護者や学校職員との話の中で、懸念する意見もありませんが、「学びの杜」は、学校教育と社会教育の融合した施設です。基本的には、学校の授業、児童・生徒が使用することを最優先いたしますが、それ以外の日や、時間帯については一般開放は可能であると考えています。運用については、慎重に考えていきたい。

答弁 (教育次長) 以前、保護者説明会において、プールの懸念事項について

意見を聞いておりますので、衛生面、セキュリティ面等について十分気をつけていきたいと考えております。

質問 プールにおいて事故が発生した場合、誰が責任を取るのか。監視員は、授業であれば先生が監視されると思いますが、一般の方が使用される場合の監視は誰がするのか。

答弁 (教育長) 万が一事故が起こった場合、これが、現在のプールにおいても同じことが言えます。その過失がどこにあったのか、例えば指導上なのか、施設にあったのか。それによって責任の所在が変わってきます。一般開放した場合の監視員ですが、今後の運用について、外部にお願いすることも含め、丁寧に検討をしてまいります。

また、衛生面につきましても適用される関係法令の基準以上の数字を保つよう管理したいと考えています。

条例の改正

高野町立文教施設使用料条例の一部を改正する条例について

内容 「学びの杜」への高野町中央公民館の移転に伴い、高野町文教施設の使用料改定を行うため。

質問 使用許可を取ろうと思うと、公民館主事から教育長までの決裁にどのくらい時間がかかりますか。

答弁 (教育次長) 使用内容に問題がなければ、最短で30分程度で許可できるのですが、決裁者が出張等で不在の場合は

多少時間がかかることもあります。

質問 使用料が1時間単位に改正されたのはどうしてか。学校体育館をPTAや町民のサークル関係で使用する場合の取り扱いについて、使用料の配慮等があるのか。

答弁 (教育次長) 改正前は、午前・午後・夜間の区分で設定していましたが、使用する時間によって料金算定が煩雑になってしまう場合があるため、時間単位に改正しました。新しい施設についてもPTAや住民の皆さんが使用しやすいように考えています。

補正予算

令和6年度高野町一般会計補正予算(第2号)について

内容 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,960万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億8,260万円と定める。

質問 Maas(マース)プロジェクト推進業務委託料、マルチタスク車両導入委託料について、どのようなものなのか。

答弁 (企画公室長) 本町では、保健福祉Maas(マース)を実施するために車両導入と合わせ2,000万円を計上しました。事業の内容について1例として、保健師が集落に向かなくても通信機器等を搭載したマルチタスク車両が現場に行けば遠隔で健康相談等が行なえるというものです。この車両については、車内のレイアウトを柔軟に変更して、1台をさまざま

まな用途で活用できるMaas向けの架装車両で、行政Maasとして移動投票所や災害時の移動本部などにも使用できます。

反対討論 保健福祉Maasを実施する事業費として2,000万円計上されているが、その内容は東京の会社に委託し、保健師3名がその中で町民をカバーして行くという。保健師は本来4人いる訳ですが、1人の方は外されています。資格があるにもかかわらず(車は1,500万円)。この様な車を買うのならリースでもすればよいのではないのか。又、保健師不足ならこの1人の方も活躍出来る様にするべき。

これも園の問題 当事者の再三にわたる不服申し立てを受け、第三者委員会の調査結果を改め、再調査費として325万円を計上していますが、要望者にこれで本間に納得のできる回答が出来るのか。又、金剛峯寺(高野山学園)に委託をしている中での予算計上。これも園で起こったことでもあるし、この様な予算は折半するべきではないのかと思います。

賛成討論 ただいま説明をいただきました令和6年度高野町一般会計補正予算(第2号)でありますけれども、観光費で光熱水費の計上誤りがあったというところは反省をしていただかねばなりません。理由は私にはなかなか見いだすことができません。早急に進めなければならぬ消防庁舎の屋上防水工事などの案件もございますし、あとは住民生活に関わ

重要なことばかりであると思えますので、賛成とさせていただきます。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

契約の変更

高野町学びの交流拠点整備事業設計施工一括契約の変更について

内容 「高野町学びの交流拠点整備事業」において、設計変更に伴う変更契約を締結するため。変更前契約金額50億2,700万円、変更後契約金額50億8,200万円。今回変更による増額5,500万円。

質問 雨水の水路変更などで1,986万4,000円となっておりますが、この部分なのか、明確に説明いただきたい。

答弁 (教育次長) 降雨量を想定した設計を行い、現在の高野山中学校下のバス停のところに放流する予定でしたが、関係課とも協議を行った結果、昨今の大雨や台風等による雨量を鑑みた場合に、現中学校の雨水処理と学びの杜の雨水を合わせ、新グラウンド北側の不動谷水系へ最短距離で放水することが最良と判断し、設計を変更しました。

質問 バスロータリー設置、こども園整備フェンス設置について説明してください。

答弁 (教育次長) 児童生徒の通学手段は、基本的に徒歩です。バス利用は、通学距離が延びる地区の児童、特に低学年の体力面も考慮し通学支援として導入する予定で、既存の路線バス利用を考えて

います。「学びの杜」への乗り入れも視野に入れ、バスロータリーを新設します。こども園のフェンス設置は、園児の安全確保のため必要であると考え、玄関付近に設置します。

反対討論 学びの交流新築費、増額5,500万円計上されております。47億の時から、もうこれ以上は出さない様にと念を押していました。増額内容の中には、バスロータリーなど当初の計画外などあまりにも無計画な増額です(現在52億)。いくらでも税金を使えば良いというものではないし、説明書類も紙切れ一枚で到底賛成しかねます。

賛成討論 学びの交流拠点の整備事業の件でございますが、当初47億円でしたが、その後物価上昇によるスライド条項等の適用ということで、5億円プラスしております。これは議会で認めております。よって、総予算は事務備品も含めまして52億円でございます。今回、建物に対する予算につきましては、51億円弱(99.647%)ということで予算内に入っておりますので、賛成したいと思っております。

財産の取得

採決 賛成7、反対1で可決されました。

内容 高野町の小・中学校のICT化を推進するため、電子黒板を購入する。

質問 入札において、1回目不落、2回目辞退、そのため随意契約に至ったと

説明がありました。不落の原因は何でしょうか。

答弁 (総務課長) 予定価格の設定が、合わなかったことが原因だと思います。

質問 当初の予定どおり26台を、取得額1,518万6,000円で随意契約されたのですか。

答弁 (教育次長) 不落や辞退によって落札されなかったのですが、予算の範囲内で当初予定の26台を購入したい意向を伝え交渉した結果、随意契約となりました。

反対討論 入札先も(答弁ナシ)で知りたいのなら、後で総務課に聞きに来て下さいと言う答弁。入札では不落2回で3回目は随意契約で、それも議会が始まる前日に決定し、書類は議会当日に提出されたという形。電子黒板1,500万円(26台)という内容。オーバートリズム報道をした中では、町長は財政限界とまで言っていましたのに、もっと安い物でもよかったです。いいですか。

賛成討論 2回入札不落が続いて、それで3回目に随意契約ということ。教育委員会からパンフレット見させていただいたときに、確か1台100万円というような値段が出てたと思います。26台で2,600万要する金額が1,518万6,000円で落ちたということは、非常に安く買えたんじゃないかなというように思います。それで私は賛成いたします。

採決 賛成7、反対1で可決されました。



大西 正人 議員

施政方針(法定外税の導入・交通の課題・金剛峯寺前を広庭に)等について

質問 令和6年度の施政方針では、法定外税の導入について協議を進めるとの方針が示されており、安心して多くのお客様を迎えることができる、財源の確保というのは理解できるところであります。その徴収方法をどのように考えておられるのかを伺います。

答弁 (企画公室長) その徴収方法については、現時点でどのような方法が可能なのかをまさに今、検討中です。来訪者は公共交通機関、車両、自転車、徒歩等、高野山地区に入ってくる形態は様々であり、まず財源がどれだけ必要かを積み上げ、同時に報道等で示された課題について慎重に協議してまいりたいと考えております。

質問 法定外税を徴収することで持続可能なまちづくりにつなげていけるのか、また、方法によっては「心のふるさと高野山」というイメージから離れることのないよう、慎重に丁寧な今後協議を進めていただきたいと思っております。今後どういった姿勢で臨むのか、もう一度説明をお願いします。

答弁 (町長) 多くの参拝者、また、国内外からの観光客が安心して、快適にこの地で過ごしていただけるように、町民が支えてい

るインフラを維持していかなくてはなりません。将来、我々の子や孫がこれらを背負っていくときに大変な思いをすることのないように、今、議論をしなければならぬことであるとあります。幅広い御理解と御協力をいただくために、時間をかけて丁寧に進めてまいりたいという思いでございます。

質問 課題の多い交通に関してです。新たな施設整備の必要性や、その可能性を関係者と協議していく場を設ける方針ですが、新たな駐車場等の具体策を持っているのですか。

答弁 (観光振興課長) 駐車場というふうな構想、考えは持っております。ただ、高野山地区は埋蔵文化財の関係や、高野龍神国定公園であり、高野町景観条例がある。そういった様々な規制があり高野山エリアにおいて、大規模な駐車場の造成は難しいのが現実です。

質問 交通に関して、今ある駐車場をデジタル技術を活用し、より有効に活用できないかということですが、その内容を説明下さい。

答弁 (観光振興課長) 今、想定しているのは、山内何か所かで車のナンバープレートを読み込む仕組みを導入して、比較的空いている駐車場のほうにインターネット等を通じて情報を出し、車を誘導できないかと考えています。車のナンバープレートをカメラで読むことによって、どこから来ているとか、車の車種も分かり人数も想定しやすくなります。そういったことを今、提案させていただく方向かと思っております。

質問 金剛峯寺前を昔のような公園、広庭に戻すということについてです。10年後の大

師入定1200年御遠忌大法会に向けて、金剛峯寺前の改修に向け着手していく方針を示されておりますが、金剛峯寺はじめ関係者、関係団体などとの協議は進んでいるのですか。

答弁 (建設課長) 金剛峯寺前公園の整備に伴う、協議の進捗状況につきましては、現状把握に着手したところです。具体的には、国指定の史跡高野町参詣道や埋蔵文化財包蔵地などの規制状況、公園整備に支障となるおそれのある地下埋設物、埋設者の管理者の把握などを行っている状況で、始まったばかりの状態です。

質問 最後に町長より答弁をいただきたいと思っております。

答弁 (町長) 法定外税、金剛峯寺前駐車場の庭園化に関しては、昨年11月に金剛峯寺・観光協会・DMC高野山が意見交換する三者会議で話をさせていただいております。(オプザバーとして、町、宿坊協会、商工会が出席)

法定外税、また、駐車場の公園化に関しては、今後それぞれの機関の立場を尊重しながら、慎重に議論をしていかなければならないと考えております。先ほどと重なりますが、多くのお客様が利用するインフラの維持で、将来高野の住民が大変な思いをすることがないように、まさに今、議論をしなければならぬ事、先送りする話でもない。それを考える事が、今の私たちの責任であると思っております。



中前 好史 議員

高野町民健康寿命一助について

質問 健康寿命は平均寿命との差は10年とされ、健康を維持できるように食事や運動習慣、睡眠、歯の健康維持に取り組むことが必要だとあります。現在、桜団地住宅に隣接している駐車場は現在、何区画使用されているのかをまず聞かせてください。

答弁 (総務課長) 基本駐車場の区画の駐車料金は、大型区画は、1区画6,000円、普通区画に関して3,000円で、桜ヶ丘第二駐車場は43区画中7区画利用されている状況です。あとは利用されていません。桜ヶ丘第三駐車場16区画については利用されていない状況です。

質問 高齢者にとつて、身体に負担がかからない軽微な適度な運動がよいと聞いています。健康寿命を延ばす一助として、この桜団地の公園に隣接する第三駐車場を皆様が利用できるよう考えていただきたい。

答弁 (総務課長) 第14条において、特別な事由があるときには駐車場としての供用休止することも可能です。住民健康維持の軽微な運動であれば使用していただいてもいいと思います。ただし継続的使用であればサークル等をつくっていただき、その上で、行政財産の使用申請を提出していただけたらと思います。また、住民健康課のほうでも健康

づくりに取り組んでいます。それも含めてそれは役場がすることですが、そこを使用できればと考えています。

質問 遠方には運動に行けないが、近くであれば運動したい住民の方もいらっしゃると思います。例えばグラウンドゴルフなど適度な運動もできると思います。

答弁 (介護福祉課主幹) 競技場としては不向きかもしれませんが、数人での打撃練習程度であれば利用可能であるかと思っています。現在、高野町では、介護予防、フレイル対策の一環で、生活支援コーデイネーターが中心となり、グラウンドゴルフを楽しんでいたたく活動を広げています。高野山地区においては、高野山森林公園の屋内多目的広場を利用し、毎週木曜日の午前中に、富貴地区においては富貴小学校のグラウンドで毎週水曜日の午前中に事業を行っています。グラウンドゴルフに興味がある方は役場介護福祉課又は、社会福祉協議会にご連絡いただきましたら、広い場所です皆さんと交流を深めながら参加していただけます。

答弁 (町長) この駐車場については、簡単な補修ができるのかどうかも含めて確認をさせていただきたいと思えます。町民の皆さんが健康寿命を長くしていくということは、健康保険料や介護保険料の負担軽減にもつながりますので、ぜひいろいろなところで健康寿命を延ばす活動をしていただきたいと思います。

思っています。

高野町桜団地集会所について

質問 集会所の管理の取り組みについてお聞きします。

答弁 (建設課長) 桜団地の建設が昭和58年、59年度と行われ、集会所も同時に建設されています。施設の管理は建設課で行っています。



質問 傷んだ部分は補修が必要だと思いますが。

答弁 (建設課長) 障子の破れ、タイルの割れを確認しました。また屋根の劣化が非常に進んでいることも確認しました。修繕については随時検討しています。屋根については、雨漏りは施設全体に影響を及ぼすため早く対応方法を考え修繕していきたいと思っています。

質問 桜団地の住民の方々が集会をするに当たって快適に使用するため内装の補修も必要と思えますが。

答弁 (町長) 桜団地町営住宅の長寿命化に伴う工事が進むうとしております。長寿命化事業の中に、この集会場の補修も入れることができるのであればと担当の課長と話をしたところでございます。屋根は最優先に考えていかなければならないと思えますし、住民の皆さんが使いやすい環境をどこまで整備できるのかを担当課とともに、また、町内の皆さんと意見交換しながら進めてまいりたいと思えます。



松谷 順功 議員

地域おこし協力隊について

都市部から過疎地などに住所や生活拠点を移し、伝統産業の継承や地場産業の開発協力、地域振興の推進や協力活動を行いながら地域への定着、定住を図る制度で、隊員の報酬や活動費については、最初3年間支援があります。地域協力隊をきっかけに移住者が増えていると報道されておりますが、人口減少と高齢化が進む当町におきましても、任期終了後、定住していただくということは非常に重要なことだと思います。2023年度は1,164の自治体が受け入れています。

質問 高野町に來られて定住された方は何%ですか、また定住者は何名ですか。

答弁 (観光振興課長) 2009年から高野町においてこの制度を活用させていただいており、現在まで16名が活動をしております。この内3年間の任期を満了した者は6名、任期の途中で退任した者が5名、現在も活動中の者が5名です。任期を満了した人は6名で、4名が定住していますのでその定住率は、70%になります。

質問 途中退任者が5名とのことですがその理由を調査されていますか。

答弁 (観光振興課長) 1名の方は県外の協力隊に参加、県外の企業に就職したという方が1名います。3名については、記録が残っておらず、分からない状態になっております。

質問 他県での資料ですが活動する中で、どんな悩みを抱えているのかというアンケート①②の調査があります。

①地域との関係づくりに苦労する。地域から求められることと、自分が地域で定住するためにやらなければならないこととの、ギャップがある。

答弁 (観光振興課長) 始めた当初、そういったこともありました。現在につきましては、地域の課題をどうやって解決していくか、その課題に対して解決する能力があるかどうかということ、採用のとき徹底して確認をさせていただいております。現在の隊員5名については、この条件を満たす能力があり、しっかり活動していただき定住していただけているということに対応しています。

質問 ②その地域に根づきたくても仕事がないれば根づけない。自分が地域でやりたいこととのバランスを考えなければならぬ。

答弁 (観光振興課長) 3年間については費用が特別交付税の措置を受けて、町のほうから個人委託ということでお支払いすることができるのですけれども、それが終わってしまうと途端に収入を得る部分がなくなってしまう。それでは、幾らその地域で根づこうと思ってもなかなか根づけない。これ

が実情かと思えます。

今は地域課題、それを解決する。その地域課題について解決していく延長線上にしっかりとした収入を得て、地域に残っていけることを考えさせていただいています。

質問 収入が確立できないという理由で定住を見送る人が多いと言われていますが、奈良県の曾爾村では任期中から収入源を確立しやすい起業型制度を採用しています。隊員自身が任期後の収入まで見据えた起業計画を立て、任期中、1年ごとに村が計画の進捗を審査しています。このような定住支援策は実施、または検討されていますか。

答弁 (観光振興課長) それぞれの課題に対して活動していただく。その中でしっかりとお金を稼ぐ仕組みをつくっていただいております。お金の稼ぐ仕組みをし、そのまま地域に住まいをして長く地域に関わりを持っていただく。そういう形を今は模索をしながら進めています。

質問 高野町では行政連携型から起業型にシフトをし、1名でも多く起業し、定住できるように支援をしていただきたく思います。

答弁 (町長) 令和5年度では7,200名の地域おこし協力隊が全国的に活動していただいて、令和8年度には1万人を目指すというような総務省の国の方針でございます。また、高野町は今後、いろいろな地域の課題解決するために、この制度を積極的に活用してまいります。



新谷 英一郎 議員

世界文化遺産登録20周年と地域資源について

質問 世界遺産登録20周年の今年、PR活動や記念行事が始められています。改めてその意義と登録後のこれまでの経過について、

また、関連する記念行事の開催計画及び予定と町民の参加と周知活動について伺います。

答弁 (教育次長) 「紀伊山地の霊場と参詣道」は、2004年7月7日に日本で12番目に世界遺産に登録され、本年度登録20周年を迎えています。紀伊山地に位置する「高野山・熊野三山・吉野大峯」の3つの霊場と参詣道は顕著な普遍的価値を持つものです。その豊かな自然と人々の営みによって形づくられてきた文化的景観は、人類のかけがえのない多様な価値を有する財産です。将来の世代に良好な状態で引き継がれていく必要があります。次に、関連する記念行事と町民の参加及び周知についてです。高野町・九度山町の両町において、記念事業の実行委員会を設立し、催しや事業を今年4月から12月にかけて予定しています。いずれも九度山町、高野町民をはじめ一般の方にも随時周知しております。また、高野町では、小中学生がふるさと学習の中で世界遺産のことについて学び伝える取り組みをしています。小学生は、そ

の中でも子供観光大使に任命され活躍しています。中学生は、ふるさと学習発表会を通じて世界遺産について学び情報発信を行っています。さらに、9月に開館します学びの杜においても小中学校の校舎とともに公民館や図書館等が併設された施設であり、子どもから大人までの各世代が日常として世界遺産を捉え、この世界遺産を擁する町について生涯学習として、ふだんの学習の中から育んでいくことができる環境を整えていきたいと考えています。

質問 町内の地域資源の掘り起こしと活用について。高野山森林公園(転軸山公園)の現状について伺います。先日、鶯谷(森林公園)を巡ってきました。案内板や地図、掲示物などの中には、読み取りにくくなった看板や地図があり、あまり手が加えられていないなという印象でした。

答弁 (観光振興課長) 高野山森林公園ですが、高野町、総本山金剛峯寺、南海電鉄が協力し開設をした霊園を含む墓地公園、森林公園ということで、公園の敷地は現在も南海電鉄からの借地になっております。平成6年に開設がされ、平成17年に高野山森林公園に改称をしていると記憶をしております。現在、高野山寺領森林組合に管理を委託しながら、草刈りや清掃、公園内で森林環境教育の実施などに活用いただいているところです。ただ、この施設の中で、ログハウスについてのみ少し問題を抱えておりまして、もともとログハウス、林間イベント広場に6棟、第2

林間イベント広場に2棟建設をしてあるんですけれども、これが建設当時に建築確認という作業を行っていないことで、利用できなくなってしまうというものがここ何年間での課題になっております。

質問 活用を図るという意味で広報も含め有効活用いただけたらと思います。西洋シャクナゲ園の創設とその後の経過と現状について伺います。

答弁 (観光振興課長) 西洋シャクナゲ園は、平成6年ですか開設になって何年間にわたってシャクナゲを植えています。今年も4月中旬ぐらいから5月の下旬ぐらいにかけて花が咲いているという状況になっております。結構な広さですが、一斉に咲きそろってきれいな花が見れるということにはなかなかならない。難しいところです。ただ、この西洋シャクナゲ園もそうですし、先ほどのログハウスのこととか、冬場のスキー場の混雑のこととか、いろいろと課題を抱えているということは事実で、そういったことを今、考えをさせていただいているところです。もともと地域に根差した公園ということもございましたし、管理をいただいているところとお話をする。金剛峯寺さんとお話をするようなことも含めて、今後のことについては少しお時間をいただいて検討させていただきます。ただればなというふうに思っております。



中迫 義弘 議員

令和6年新生児の人数は

質問 日本の合計特殊出生率は1・20人と過去最低となりました。そこで、本町の新生児の人数を伺います。併せて、ゼロ歳児から6歳児の数もお願いします。

答弁 (住民健康課長) 令和6年度に出生された新生児は5名です。1歳未満9名、2歳未満6名、3歳未満が8名、4歳未満4名、5歳未満14名、6歳未満7名です。

子育て支援で本町が行っている支援策を伺います

質問 国の支援策にプラス本町単独の支援策を伺います。

答弁 (介護福祉課主幹) 国の取組に先行して、「すべての子育て世帯への子育て・子育て支援」に取り組んできました。保育料並びに義務教育の完全無償化を平成29年度から実施、令和5年度には高野山こども園新園舎が完成、移転と同時にゼロ歳児保育の受入れも開始しています。また、令和5年度から常勤の有資格者の園長代理や常勤看護師の配置等、園の運営体制も新たに子育て支援サービスの充実を図っています。他にも、通園バスの運行並びに利用料無償化、平成25年4月からはこども園から中学校までの全児童生徒の給食費無償化も実施しています。

答弁 (住民健康課長) 出産すくすく子育て応援事業として、出産報奨金、第1子5万円、第2子10万円、第3子20万円、第4子30万円、そのほかに補助事業として、出産応援給付金、1回の妊娠につき5万円、すくすく子育て応援給付金として出産した子供1人につき5万円の給付があります。ゼロ歳から18歳までの医療費無料化、0歳から6歳については、県の補助事業で行っています。

(介護福祉課主幹) 給食費、保育料並びに義務教育費無償化は経済的に大きな支援だと思えます。子育て支援センターや子育て世代包括支援センターの専門職による相談事業は人と人とのふれあいのある心強い取組になつていると感じています。

高野山小学校・中学校の学年別人数は

質問 高野山小学校、高野山中学校の学年別人数を伺います。

答弁 (教育次長) 高野山小学校の学年別人数は、1年生(10人)、2年生(11人)、3年生(12人)、4年生(13人)、5年生(16人)、6年生(12人)の合計74人。高野山中学校の学年別人数は、1年生(17人)、2年生(21人)、3年生(10人)で合計48人です。

質問 佳境を迎え、9月の開校式を迎える運びとなりますが、複式学級に陥る学年はないと思えますが、それでよろしいですか。

答弁 (教育次長) 複式学級になる学年はありません。

富貴小学校のイエナ教育の進捗状況について

質問 富貴小学校で行おうとしているイエナプラン教育について伺います。

答弁 (教育長) 昨年度から保護者会や学校運営協議会の準備委員会などで話し合いが行われています。開校後は新しい学校長の下で児童の主体的な学びを目指すという教育目標を掲げ、その中でイエナプランを参考にした授業の在り方を研究することが決まっています。一人ひとりの子供たちの現状を把握するところから取組をスタートさせ、今後は生活科や総合的な学習の時間で、イエナプランの視点を取り入れた探求活動が展開されることになっていきます。一人ひとりを尊重し、「自立」と「共生」を目指すその理念は「主体性」や「コミュニケーション」の育成を目標とする私たちの願いに通じるものであり、また富貴のように複式学級から成る小規模校との親和性はとても高いと思います。今後、教職員だけではなく、保護者や地域の方々とともに、富貴独自の教育を創造されることを期待します。

答弁 (町長) 全国の合計特殊出生率が1・20人、人口が集中する東京で0・99人、和歌山県下でも1・33人となっています。高野町としては、町の宝である子供たちの育みをしつかり支えるため、国の制度化を待たず自主財源を投じながら取組を進めています。若年人口を将来増加させるといことは、社会保障など高齢者施策に直結もいたしますので、国は、この人口減少を本気に国難と捉え、施策に繋げる事が大切な事だと思えます。人口増のために国が大胆な政策を進めるために、我々地方を預かる者がしつかり声を上げていかなければならないと思えます。



所 順子 議員

オーバーツーリズムについて

質問 議会にも知らされる事も無く4月5月にかけてたくさん報道が国内外に流れました。しかもゴールデンウィーク前に、これでは高野山に来ないで下さいという事なのかと言う人もいました。食事は満員で大変、トイレ、入山税、宿泊、駐車代など全てがネガティブ報道ではなかったのですか。何故ゴールデンウィーク前に報道を流したのですか。山内からは今年もゴールデンウィークは人が少なうかがかりましたという声すら聞こえた。この時期に報道された理由は。

答弁 (企画公室長) コロナが明けてインバウンドなどオーバーツーリズム問題の一つとして取り上げられた。持続可能な高野町を維持して行く為、訪れて来る人から協力して頂きたいということ。 (観光振興課長) ゴールデンウィークは昨年より多く来ています。好調であった。議員の勘違いでは。

質問 入山税や駐車料金はどの様に考えているのか。本山にもこの報道内容は相談済みなのか。

答弁 (企画公室長) 私どもは一度も入山税などとは言っていない。法定外税としか言っていない。

質問 3月議会で答弁のあった小学校跡地に駐車場の件はどうなっているのか。

答弁 (総務課長) 小学校の跡地をどう使うかはまだ決まっておられません。

答弁 (観光振興課長) 山内に車を入れるのではなく、その手前で処理出来ればと考えている。

質問 救急体制が救急車2台しかなく、観光客が多く使用するので住民が不安で使用出来ない時もあるとの報道があったが、その様な事はあったのですか。

答弁 (消防長) 令和4年から以降、その様な事はありません。

質問 6月議会でまだ決定もしていないオーバーツーリズム問題であるにも関わらず対策費として1,000万円近く出ているが、この様な予算を出して行くのは信じられませんし、可決されたらおかしい。何事も町だけで先に進める今の町政は住民軽視につながりますし、何でも出来ると思っているのでしょうか、つけは後から来ますよ。

答弁 (町長) 最近では金剛峯寺と問題を共有し議論しています。町をどの様にして行くかと。

職員について

質問 住民健康課、介護福祉課に(本来は2名)課長が4人います。が何故休職者は何名いますか。

答弁 (総務課長) 主幹というクラスが出来て主幹が課長、課長の下に主幹がいる2人は課長ではありません。休職者は個人情報で言えません。

質問 6月予算中で過疎地域持続発展支援事業費2,000万円が出ていますが説明では、保健師3名で町民全てをカバーしている状況にあると言っているが、職員の中でもう一人居るのではないのですか。

答弁 (企画室長) それは分かりません。

質問 (総務課長) 3名です。確か、住民健康課の課長クラスの職員が保健師の仕事を外されたら聞いていますが。

答弁 (総務課長) 4名います。仕事はしていないとは聞いていない。主幹で資格があり仕事をしています。

質問 教育委員会は職員は何名で、休職者はいるのか。

答弁 (総務課長) 職員は11名で一人休職、病気です。

質問 以前は教育委員会の職員は何名いましたか。

答弁 (総務課長) 先にも言ったが11名です。

質問 そんな訳はございません。マイナス3名です。補充も無しで教育イヤーなどと言っているが、学校がオープン間近で引越など大変な時です。職員が足りない様に見えますが。

答弁 (教育次長) 十分足りていないとはいえないが、今の職員でやっていくしかありません。

質問 消防職員は十分ですか。3月議会でも消防職員を増員する様に言ったが返事すらなかったです。オーバーツーリズム報道では救急車2台しかなく、観光客が使用すると住民は不安などと報道されていたが、運べなかった事例はあるのですか。夜間診療も充実していない現実、住民や観光人の命が守られていない。

答弁 (消防長) 条例では消防職員25名となっているが、今は24名でやっています。救急車2台が使用する時は厳しい状況です。

質問 50億以上もかけた学校ですが、中身が充実されていない様に思います。教育委員会の職員も元の人数に早急に戻し、建物にばかりお金をかけるのではなく人にもお金をかけるべき。高野町は人を大切にしないのが最大の問題である。

答弁 (町長) 職員の休職には残念なこと。休職中の職員には体調を整えて、一人でも多く復帰して頂きたい。職員の希望も聞き進めて行きたい。

4月

- 年度始め町長訓辞・辞令交付式
- 伊都振興局長就任挨拶来議
- 高野町立富貴小学校開校式・入学式
- 高野町立高野山小学校入学式
- 高野町立高野山中学校入学式
- 県町村議会議長会決算監査(自治会館)
- 第1回広報特別委員会(清福105号)
- 伊都郡町村議会議長副議長会決算監査(役場3階)
- 議会運営委員会(役場3階)
- 橋本広域ごみ処理場環境保全委員会(エコライフ紀北)
- 第2回広報特別委員会(清福105号)
- 町月例監査
- イギリス大使との交流会

5月

- 高野町都市計画審議会(役場2階)
- 伊都郡町村議長副議長会(かつらぎ町議会)
- 紀北ブロック町村議会議長会(かつらぎ町議会)
- 県町村議会議長会定期総会(自治会館)
- 高野町こども観光大使任命式(観光情報センター)
- 内外情勢調査会和歌山支部5月定例会(アパローム紀の国)
- 全国町村議会副議長研修(東京国際フォーラム)
- 議会運営委員会(役場3階)
- 伊都橋本四市町議長会(橋本市議会)

6月

- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会(エコライフ紀北)
- 伊都町村及び橋本老人福祉施設事務組合臨時議会(国城寮)
- 月例監査

■一般質問 (質問の詳細については、8～13ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	大西 正人	○施政方針(法定外税の導入・交通の課題・金剛峯寺前を広庭に等について)
2	中前 好史	○町民健康寿命の一助について ○高野町桜団地集会所について
3	松谷 順功	○地域おこし協力隊について
4	新谷英一郎	○世界文化遺産登録 20周年と地域資源について
5	中迫 義弘	○令和6年新生児の人数は ○子育て支援で本町が行っている支援策を伺います ○高野山小学校の学年別人数は ○高野山中学校の学年別人数は ○富貴小学校のイエナ教育の進捗状況について
6	所 順子	○オーバーツーリズム報道と予算 ○令和6年度予算の内容 ○学びの交流通学路について ○職員の人事について

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

梅雨も明け、気温の上昇で熱中症が心配されるなか、皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。

今、消防ポンプ操法大会に出場する消防団員の皆さん、その指導や支援にあたる消防署・消防団の皆さんがヘリポートで連夜、練習に励んでおります。そのきびきびした動作に火災や災害など、消防活動における気概を感じ頼もしく思います。

また9月より、「高野山学びの杜」が始動します。こども園、小・中学校で学び育つ子供たちと共に、公民館や図書館などの施設を利用し、若者から高齢者の皆さんが充実した日々を過ごせる場所にしなければなりません。

住民の皆さんから意見をしっかりと聞き、私たちも実際に利用して、多くの方に使っていただける活用方法を提案していく所存です。暑さ厳しき折ですが、こまめな水分補給や、食事・睡眠・運動に気を配り健康にお過ごしください。(M・O)

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koyawakayama.jp>

議会事務局：☎0769-59-2000